

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	神奈川県	関係市町村名	三浦市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	諸磯小網代
事業主体名	神奈川県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、三浦半島の南西部に位置し、過去に行った農地造成によりまとまりのある優良な畑地へと転換し、だいこんやキャベツ等の露地野菜の栽培が盛んに行われ、首都圏への生鮮野菜の供給地として発展してきた。</p> <p>一方で、かんがい施設が未整備のため安定的な用水確保ができずに生育阻害が発生しやすく、また、農道が未舗装のため荷痛みや発塵による被害から品質維持に苦慮するなど、担い手の安定的な営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業で畑地かんがい施設及び農道を整備することで、作物の増収及び品質向上を図り、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上により、本地域全体として農業競争力を強化するものである。</p> <p>受益面積： 28ha          主要工事計画： 用水路 4 km、揚水機場 1 か所、配水機場 1 か所、農道 5 km          総事業費： 441 百万円（計画総事業費： 336 百万円）          工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期： 平成 27 年度～令和 3 年度）          関連事業： 団体営事業農とみどりの整備事業諸磯地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度までの進捗率は 72.9%である。揚水機場及び配水機場については完了しており、用水路については、事業量の 73%が整備済み、農道整備は事業量の 35.5%が整備済みであり、令和 9 年度完了に向けて計画的に整備進捗を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区の位置する三浦市においては、栽培期間が 8 月頃から翌年 5 月頃までの秋冬作のだいこんと、春作のキャベツの 2 作での作付けが主要となっており、営農者からは農繁期を避けた夏場の工事施工が要望されている。このため、計画当初に想定していたよりも施工規模の小さい発注とせざるを得ない状況にあることから、工期を延伸することとなった。残事業についても、令和 9 年度完了に向け着実に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は、団体営事業農とみどりの整備事業諸磯地区である。令和 6 年度までの進捗率は 43.7%となっており、早期効果発現に向けて整備を進めている。</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
事業採択時点から、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画通りであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
主要工事に係る計画変更を行っているが計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
三浦市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 2.10（現計画時：1.20）

オ 事業コスト縮減等の可能性

農道整備に伴って掘削・除去した砂利については、近傍地域の農道整備へ補修材料として流用することで建設コストを抑えることが出来た。

また、畑地かんがい施設の用水路の線形について、更なる地元調整等を行い当初計画よりも経済的な線形への変更、延長の縮小を行うことで建設コストの縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、意欲ある担い手によりだいこんやキャベツを中心とした露地野菜の栽培が盛んに行われており、今後の地域農業を支えるため、農道及び用水路の整備を行い、営農条件を改善することで、担い手農家を中心とした生産環境を進めていく意向であり、本事業の実施により、担い手集積率は36%（平成27年度）から68%（令和6年度）に増加している。

また、今年度実施した受益者へのアンケートでは、本事業により畑地かんがい施設及び農道が整備されたことで農作業時間が短縮し、それに伴い早生品種や他品目の作付の開始や作付面積の増加等、農業経営における新たな取組の導入が可能になったという声が多く聞かれており、地域農業の活性化を実感していることから、地元は事業の早期完了を望んでいる。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）  
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区は、三浦市の農村環境計画において環境に配慮すべき区域として環境配慮区域にゾーニングされており、また営農基盤及び農地の保全拡大を図る区域として、環境創造区域に指定

されている。

地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないが、周辺環境に配慮し工事実施に際して低騒音型や排ガス規制対応など環境負荷の低い機械を使用するなどの対応を行ってきた。

また、農道工事に伴って掘削・除去した砂利については、近隣地区の他の農道の補修材料として再利用することで、建設廃棄物の発生を抑制した。

今後、残事業においても、建設廃棄物の発生を抑制等、環境への配慮に努めていく。

## ② 計画変更

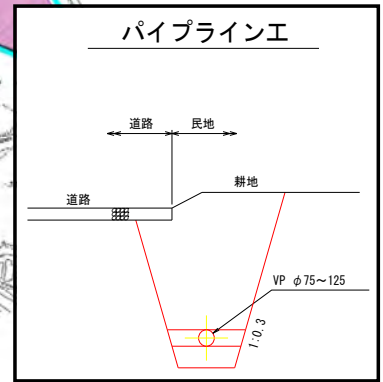
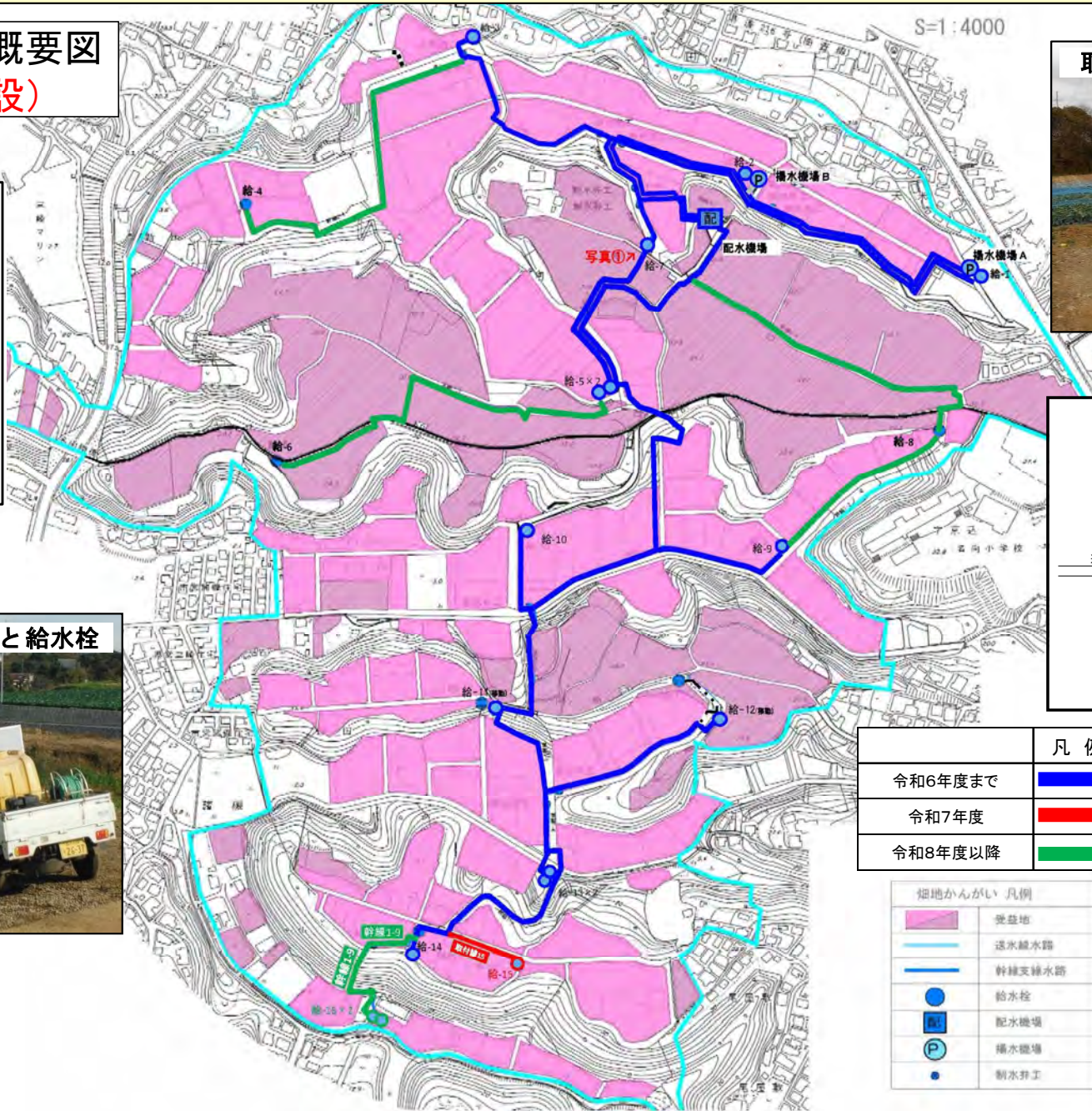
第1回計画変更 現在作業中。令和8年9月計画確定予定。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	<p>本地区は、現在までに揚水機場及び配水機場の整備が完了しており、事業進捗率は72.9%となっている。</p> <p>本事業により、かんがい用水が整備された地域においては、営農環境の改善により、地区内の農地の集積などが進むとともに、農業経営の発展にも寄与している。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

## もろいそこあじろ 「諸磯小網代地区」事業概要図【No.20】

### 諸磯小網代地区事業概要図 (畑地かんがい施設)



凡例	
令和6年度まで	<span style="color: blue;">—</span>
令和7年度	<span style="color: red;">—</span>
令和8年度以降	<span style="color: green;">—</span>

畑地かんがい 凡例	
<span style="background-color: pink; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	受益地
<span style="border-bottom: 2px solid cyan; width: 20px; display: inline-block;"></span>	送水幹水路
<span style="border-bottom: 2px solid blue; width: 20px; display: inline-block;"></span>	幹線支線水路
<span style="color: blue; font-size: 12px;">●</span>	給水栓
<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px; font-size: 10px;">配</span>	配水機場
<span style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 2px; font-size: 10px;">P</span>	揚水機場
<span style="color: blue; font-size: 8px;">●</span>	制水弁工



## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	にらきし 韮崎市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	あなやま 穴山
事業主体名	山梨県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、山梨県北西部の釜無川左岸に位置した畑作地帯であり、ももや野菜を中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭く、未整備の用排水路も多いため、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農道及び農業用排水施設を整備するとともに農業集落排水も整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上と生活環境の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 55ha</p> <p>主要工事計画： 農道 2km、区画整理 27ha、 用排水路 3km、ため池 3か所、農業集落排水路 2km</p> <p>総事業費： 2,322 百万円（計画総事業費：1,933 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区のため池整備は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は、63.1%である。工種毎の事業費ベースの進捗率は、農道 63%、区画整理 54%、用排水路 69%、集落排水 40%となっており、残事業についても令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、換地計画の同意取得に時間を要したことから工期を延伸することとなった。現在は地権者の同意取得は概ね完了しており、令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図っている。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在計画変更（確定予定：令和8年3月）を行っているところである。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
区画整理の面積減に伴い計画事業費が10%以上減少するため、現在計画変更（確定予定：令和8年3月）を行っているところである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
韮崎市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

- ③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.07（現計画 1.16）

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区のため池の護岸工を施工するにあたり、現地の詳細調査を行い一部区間について既設利用としコンクリート護岸の削減を行うことでコスト縮減を行った。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、ももや野菜を中心に生産しているが、今後の地域振興を支えるため、農道、用水路の整備、区画整理を行うとともに、ため池等の老朽化していた施設の改修を行うなど営農条件を改善することで、担い手農家を中心とした高品質なももや野菜の生産振興を進めていく意向であり、担い手集積面積は0ha（平成27年度）から7.6ha（令和6年度）に増加している。  
また、本事業により道路拡幅（4m）等が行われたことにより、集荷物の積み込みや搬出作業の効率化が図られ輸送量が増加するとともに、舗装により安定した走行による荷痛みが解消するなど品質の向上が図られた。このことから、地元は事業の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）  
該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮

本地区は、山梨県を代表するももの果樹地帯が形成され、一級河川釜無川と塩川が隣接することから、自然環境が残っており、韮崎市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周辺は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないが、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用や、下流排水路への直接濁水が流入しないように排水を行うなどの対応を行ってきたところである。

今後の工事实施にあたっては、濁水対策及び環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

② 計画変更

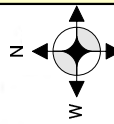
第1回計画変更 現在法手続き中。令和8年3月計画確定予定。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者意見	<p>本地区は、現在までに農道、区画整理、用排水路、ため池などの工事を実施しており、事業進捗率は63.1%となっている。</p> <p>本事業により、区画整理が実施された地域においては、ほ場の大区画化などにより生産性が向上するとともに経営規模拡大を図る農業法人への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

## あなやま

### 「穴山地区」事業概要図【No.21】



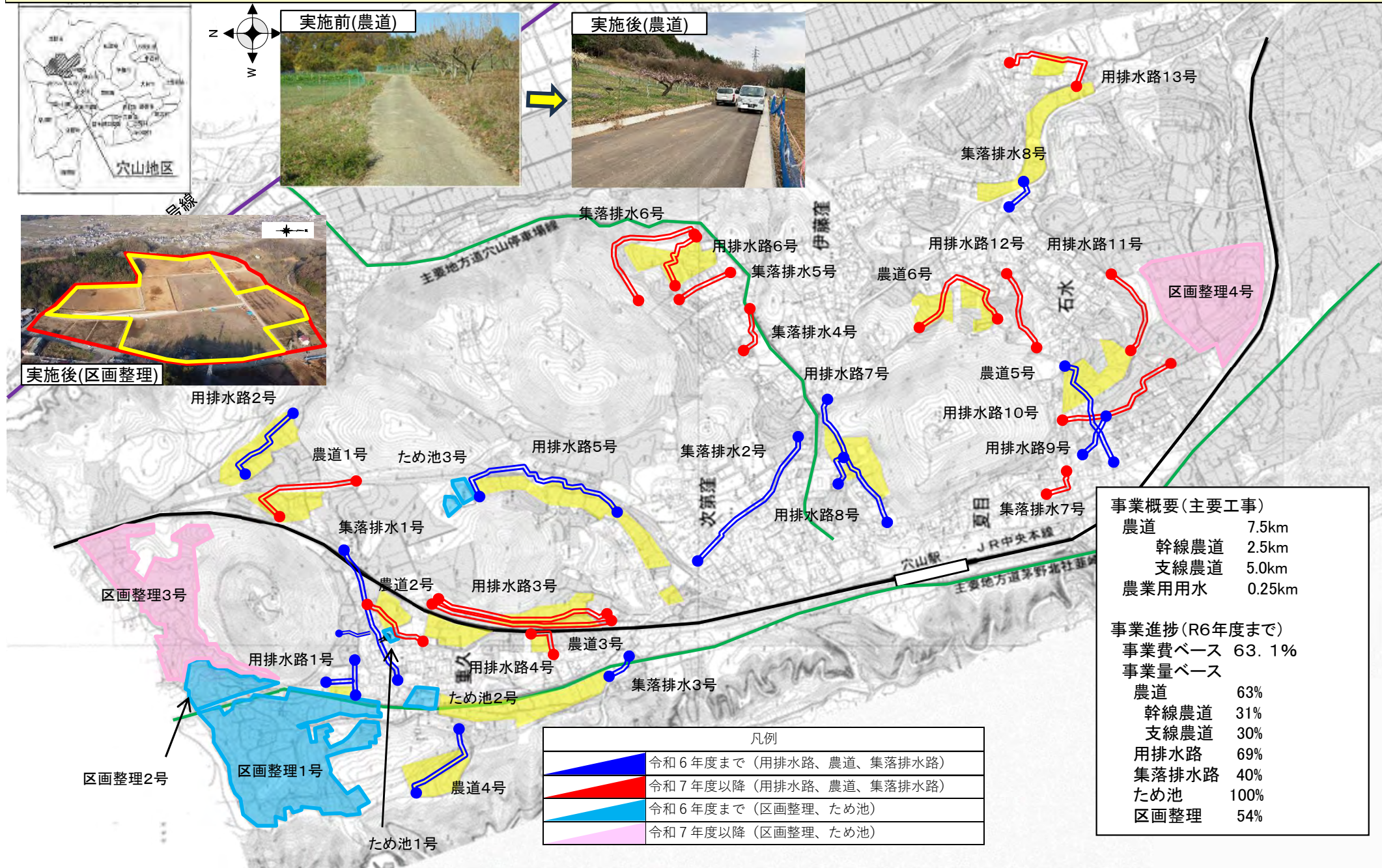
実施前(農道)



実施後(農道)



実施後(区画整理)



事業概要(主要工事)	
農道	7.5km
幹線農道	2.5km
支線農道	5.0km
農業用用水	0.25km
事業進捗(R6年度まで)	
事業費ベース	63.1%
事業量ベース	
農道	63%
幹線農道	31%
支線農道	30%
用排水路	69%
集落排水路	40%
ため池	100%
区画整理	54%

凡例	
	令和6年度まで(用排水路、農道、集落排水路)
	令和7年度以降(用排水路、農道、集落排水路)
	令和6年度まで(区画整理、ため池)
	令和7年度以降(区画整理、ため池)

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	ふえふきし 笛吹市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	いちのみやなんぶ 一宮南部
事業主体名	山梨県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、土地利用に適したもも・ぶどうなどの果樹生産を基幹作物とし、農業を中心とした振興を行っている。しかし、道路・水路整備が不十分であるため、農産物輸送に支障を来しているほか、小区画かつ不整形で作業効率の悪い農地が多く、農用地利用集積による規模拡大が困難な状況にある。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農道整備及び用排水路整備を行い、営農条件が向上することで、農業経営を安定させ、農作物直売所、インターチェンジ、サービスエリア等を活用した、特産品の販売といった観光型農業の振興といった地域農業の安定と向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 118ha</p> <p>主要工事計画： 農道 7km、区画整理 20ha、用排水路 3km、鳥獣害防止施設 6km</p> <p>総事業費： 3,112 百万円（計画総事業費：2,598 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 5 年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度までの進捗率は、73%である。工種毎の事業費ベースの進捗率は、農道は 63%、区画整理は 65%、用排水路は 92%、鳥獣害防止施設は 81%が整備済みである。今後、令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、区画整理の換地計画など地元との協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。現在は地元調整を了しており、令和 9 年度完了に向け計画的に事業を推進していく。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p> <p>② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか</p>			

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

事業採択（平成27年4月計画確定）以降、受益面積の増減は10%未満である。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

事業採択（平成27年4月計画確定）以降、主要工事計画の事業量の増減は10%未満である。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

主要工事計画に変更はなく、計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

笛吹市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.37（現計画時：1.42）

オ 事業コスト縮減等の可能性

本地区は傾斜地に位置しているため、区画整理の実施にあたって大量の切土・盛土が発生し工事費に大きく影響を与える。そのため、切土・盛土が少なくなるよう現況の傾斜に沿った形状へと変更を行うことで建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

地域内には事業着手以降、消費者から評価の高いシャインマスカット等の高収益作物への転換を図る農業者が増えてきた。また、本事業により道路拡幅（4m）等が行われたことにより、集荷物の積込みや搬出作業の効率化が図られ輸送量が増加するとともに、舗装により安定した走行による荷痛みが解消するなど品質の向上が図られた。このことから、地元は事業の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区を含む笛吹市、山梨市、甲州市のぶどうやももの樹園地一帯は世界農業遺産にも認定される豊かな農村風景が形成されている。

ほ場や水路においては、既設の石積み水路や土留構造物の撤去や処分もあるので、発生石を利用して土留構造物として再利用してきたところである。

地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないが、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用や、下流排水路への直接濁水が流入しないように排水を行うなどの対応を行ってきたところである。

今後の工事実施にあたっては、濁水対策及び環境負荷の低い機械の使用により、環境配慮に努めていく。

② 計画変更

該当なし	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、現在までに農道、区画整理、用排水路の工事がおおむね完了し、事業進捗率は73.0%となっている。</p> <p>本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備された一部地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地の集積が進むなどの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

いちのみやなんぶ

## 「一宮南部地区」 事業概要図【No.22】

実施前(用排水路)



実施後(用排水路)



県内位置図



実施後(区画整理)



実施前(農道)



実施後(農道)

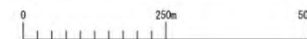


凡 例

	令和6年度まで(農道)
	令和7年度以降(農道)
	令和6年度まで(用排水路)
	令和7年度以降(用排水路)
	令和6年度まで(区画整理)
	令和7年度以降(区画整理)
	令和6年度まで(鳥獣害防止施設)
	令和7年度以降(鳥獣害防止施設)

事業概要

用排水路	10箇所	L=2610m
農道	20箇所	L=6480m
区画整理	8箇所	A=20.3ha
農地保全	2箇所	L=8100m
受益面積	A=118.3ha	
事業費(事務費含む)	約29億円	



工事名	事業計画一般図
図面名	事業計画一般図
作成年月日	平成26年 月
縮尺	1:4000 図面番号 1
備考(図形記)	